

第14号様式(第8条関係)

(その1) ※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな) (じゆうみんしゅとうみやぎけんしぶれんごうかい)

1 政治団体の名称 自由民主党宮城県支部連合会

2 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区上杉1丁目10-10

3 代表者の氏名 西村明宏

4 会計責任者の氏名 入野田 博

事務担当者(問合せ先)

(担当者) 都築 裕子

(電話) 022-227-3326

※上記の問合せ先は公表されます。

【注意事項】

- ※1 本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。(提出時点において異動等がある場合は、所定の手続により届出ること。)
- ※2 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の印によること。(解散の場合の訂正は、代表者印も必要であること。)
- ※3 領収書等の写しを添付する場合は、コピー機により複写し、A4サイズにより提出すること。(規則第9条第4項)添付する冊数は、収支報告書の記載順と同一とすること。
- ※4 本年の収入及び支出がともに「0(ゼロ)円」で、かつ、資産簿が全て「無」の場合は、(その1)、(その2)、(その17)、(その20)の4枚のみ提出すること。
- ※5 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しないこと。

国会議員関係政治団体の区分
(政治資金規正法第19条の7第1項)※12月31日現在での指定の有無

第1号に係る国会議員関係政治団体

第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者等の氏名 _____

公職の種類 衆議 参議 院議員

区分 現職 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

報告対象年中に適用の異動の有無

無 有 ※以下、異動「有」の場合のみ記載する

特例の適用を受けていた期間

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体(後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

宮城県(同一の都道府県の区域内) → 宮城県選管所管

2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

無 有 ※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定「有」の場合のみ記載する

公職の種類 _____ ()選挙区

区分 現職 公職の候補者等

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____ (代表者本人)

資金管理団体の指定の期間

報告対象年中に指定の異動の有無

無 有

※以下、異動「有」の場合のみ記載する

資金管理団体の指定がされていた期間

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	形式	照合
ホ	030205	02	020077	了	ホ	

資産等領収書等	法第17条第2項適用	総務大臣所管団体	異動届	解散届
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事・代 会・他	<input type="checkbox"/>

収受
-3,2,-5
宮城県選挙管理委員会

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収入総額	①	204,869,819	円	※②+③
（前年からの繰越額）	②	156,725,252	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。 ※報告年中に設立した団体は0(ゼロ)を記入すること。
（本年の収入額）	③	48,144,567	円	※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0(ゼロ)を記入すること。 ※(その2)A+B+(その3)C+(その4)D+(その5)E+(その6)Fの合計
支出総額	④	53,728,837	円	※(その13)Hと一致すること。
翌年への繰越額	⑤	151,140,982	円	※①-④(マイナスにはなり得ないこと。)

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	A	12,472,921	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員数		15,197	人	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	※	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	⑥	19,022,000	円 ※(その7)「個人からの寄附」の合計額G
（うち特定寄附）		0	円 ※⑥の内数(寄附者に印の表示がある寄附額の合計。)
(イ) 法人その他の団体からの寄附	⑦	800,000	円 ※(その7)「法人その他の団体からの寄附」の合計額G ※政治資金規正法上は政党(支部)のみ
(ウ) 政治団体からの寄附	⑧	1,190,000	円 ※(その7)「政治団体からの寄附」の合計額G
小計(ア)+(イ)+(ウ)	⑨	21,012,000	円 ※⑥+⑦+⑧ ※(その7)の各区分ごとの合計額Gを合計した額と一致すること。
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）		0	円 ※⑨の内数-(その8)を作成すること。
イ 政党匿名寄附	⑩	0	円 ※政治資金規正法上は政党(支部)のみ-(その9)を作成すること。
合計(ア+イ)	B	21,012,000	円 ※⑨+⑩

内訳(その7)
※各区分ごとに作成

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部 又は支部の名称	小計	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考	
自由民主党本部	<input checked="" type="checkbox"/>	13,868,550 円			東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	170,000 円	2	1	31	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	210,000 円	2	2	28	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	204,000 円	2	3	31	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	150,000 円	2	4	7	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	500,000 円	2	4	10	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	334,000 円	2	4	28	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	2,000,000 円	2	4	28	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	356,000 円	2	5	29	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	468,000 円	2	6	30	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	130,000 円	2	7	31	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	2,000,000 円	2	7	31	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	318,000 円	2	8	31	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	246,000 円	2	9	30	"
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	2,000,550 円	2	10	2	"
この頁の小計	※	9,086,550 円	※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。			
合計	㊦		※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部 又は支部の名称	小計	金額	年月日	主たる事務所の所在地		備考
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	100,000 円	2 10 14	東京都千代田区永田町1-11-23		
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	2,000,000 円	2 10 30	"		
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	250,000 円	2 10 30	"		
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	141,000 円	2 11 30	"		
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	100,000 円	2 12 10	"		
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	2,000,000 円	2 12 23	"		
自由民主党本部	<input type="checkbox"/>	191,000 円	2 12 25	"		
	<input type="checkbox"/>	円				
	<input type="checkbox"/>	円				
	<input type="checkbox"/>	円				
	<input type="checkbox"/>	円				
	<input type="checkbox"/>	円				
	<input type="checkbox"/>	円				
	<input type="checkbox"/>	円				
	<input type="checkbox"/>	円				
この頁の小計	※	4,782,000 円				
合計	㊦	13,868,550 円				

※1 同一の本部又は支部からの交付金を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記入すること。

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額		年 月 日			備 考
			年	月	日	
第9期宮城未来塾入塾料	130,000	円	2	8	22	
懇親会費	120,000	円	2	8	22	
懇親会費	104,000	円	2	8	29	
研修参加費	125,000	円	2	9	12	
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
この頁の小計	※	479,000	円			
1件10万円未満のもの	/	312,096	円			
合 計	F	791,096	円			

※1 「1件あたり10万円以上の収入」は、個別に内容及び年月日(備考の年月日欄)を記載し、「1件10万円未満の収入」については、一括して「1件10万円未満のもの」に記載すること。
 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「1件10万円未満のもの」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記載すること。

<公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項>
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
土井 亨	<input checked="" type="checkbox"/>	960,000 円		仙台市青葉区上杉1-1-30アロエ仙台102	衆議院議員			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 1 10	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 2 10	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 3 10	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 4 10	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 5 8	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 6 10	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 7 10	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 8 7	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 9 10	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 10 9	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 11 10	"	"			
土井 亨	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 12 10	"	"			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
こ の 頁 の 小 計	※	960,000 円						
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

(その7)

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
秋葉 賢也	<input checked="" type="checkbox"/>	3,462,000 円		仙台市泉区上谷刈4-17-16	衆議院議員		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 1 10	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 2 10	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 3 10	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 4 10	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 5 8	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 6 10	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 7 10	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 8 7	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 9 10	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 10 9	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	2,502,000 円	2 10 23	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 11 10	"	"		
秋葉 賢也	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 12 10	"	"		
	<input type="checkbox"/>	円					
こ の 頁 の 小 計	※	3,462,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
西村 明宏	<input checked="" type="checkbox"/>	960,000 円		名取市手倉田字諏訪611-1レジデンス手倉田Ⅱ213号	衆議院議員			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 1 10	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 2 10	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 3 10	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 4 10	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 5 8	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 6 10	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 7 10	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 8 7	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 9 10	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 10 9	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 11 10	"	"			
西村 明宏	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 12 10	"	"			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
こ の 頁 の 小 計	※	960,000 円						
そ の 他 の 寄 附		0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
伊藤 信太郎	<input checked="" type="checkbox"/>	960,000 円		東京都港区六本木7-17-27	衆議院議員		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 1 10	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 2 10	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 3 10	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 4 10	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 5 8	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 6 10	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 7 10	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 8 7	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 9 10	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 10 9	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 11 10	"	"		
伊藤 信太郎	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 12 10	"	"		
	<input type="checkbox"/>	円					
	<input type="checkbox"/>	円					
こ の 頁 の 小 計	※	960,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
小野寺 五典	<input checked="" type="checkbox"/>	960,000 円		気仙沼市南町4-1-11	衆議院議員		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 1 10	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 2 10	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 3 10	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 4 10	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 5 8	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 6 10	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 7 10	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 8 7	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 9 10	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 10 9	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 11 10	"	"		
小野寺 五典	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 12 10	"	"		
	<input type="checkbox"/>	円					
	<input type="checkbox"/>	円					
こ の 頁 の 小 計	※	960,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
高階 恵美子	<input checked="" type="checkbox"/>	960,000 円		東京都港区西麻布4-3-504	参議院議員		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 1 10	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 2 10	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 3 10	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 4 10	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 5 8	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 6 10	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 7 10	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 8 7	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 9 10	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 10 9	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 11 10	"	"		
高階 恵美子	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 12 10	"	"		
	<input type="checkbox"/>	円					
	<input type="checkbox"/>	円					
こ の 頁 の 小 計	※	960,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
和田 政宗	<input checked="" type="checkbox"/>	960,000 円		仙台市青葉区宮町3-7-25-3	参議院議員			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 1 10	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 2 10	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 3 10	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 4 10	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 5 8	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 6 10	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 7 10	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 8 7	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 9 10	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 10 9	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 11 10	"	"			
和田 政宗	<input type="checkbox"/>	80,000 円	2 12 10	"	"			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
この頁の小計	※	960,000 円						
その他の寄附		0 円						
合計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
中沢 幸男	■	300,000 円		仙台市青葉区福沢町6-22	県議会議員			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 1 21	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 2 21	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 3 19	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 4 21	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 5 21	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 6 19	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 7 21	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 8 21	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 9 18	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 10 21	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 11 20	"	"			
中沢 幸男	□	25,000 円	2 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附	/	0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
藤倉 知格	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円		黒川郡大和町鶴巣鳥屋字町場1-5	県議会議員			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 1 21	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 2 21	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 3 19	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 4 21	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 5 21	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 6 19	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 7 21	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 8 21	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 9 18	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 10 21	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 11 20	"	"			
藤倉 知格	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 12 21	"	"			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

(その7)

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
仁田 和廣	■	300,000 円		宮城郡七ヶ浜町吉田浜字上ノ台11-1	県議会議員			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 1 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 2 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 3 19	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 4 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 5 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 6 19	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 7 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 8 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 9 18	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 10 21	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 11 20	"	"			
仁田 和廣	□	25,000 円	2 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附	□	0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
畠山 和純	■	300,000	円				気仙沼市川原崎182	県議会議員		
畠山 和純	□	25,000	円	2	1	21	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	2	21	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	3	19	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	4	21	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	5	21	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	6	19	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	7	21	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	8	21	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	9	18	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	10	21	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	11	20	"	"		
畠山 和純	□	25,000	円	2	12	21	"	"		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円							
そ の 他 の 寄 附	□	0	円							
合 計	G		円							

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
安藤 俊威	■	300,000	円				白石市八幡町12-14	県議会議員	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	1	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	2	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	3	19	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	4	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	5	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	6	19	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	7	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	8	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	9	18	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	10	21	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	11	20	"	"	
安藤 俊威	□	25,000	円	2	12	21	"	"	
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初 にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	□	0	円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏 名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G		円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」・ 「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
齋藤 正美	■	300,000 円		石巻市恵み野1丁目1-13	県議会議員		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 1 21	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 2 21	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 3 19	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 4 21	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 5 21	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 6 19	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 7 21	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 8 21	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 9 18	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 10 21	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 11 20	"	"		
齋藤 正美	□	25,000 円	2 12 21	"	"		
	□	円					
	□	円					
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
中山 耕一	■	300,000	円				富谷市上桜木1-42-2	県議会議員	
中山 耕一	□	25,000	円	2	1	21	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	2	21	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	3	19	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	4	21	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	5	21	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	6	19	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	7	21	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	8	21	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	9	18	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	10	21	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	11	20	"	"	
中山 耕一	□	25,000	円	2	12	21	"	"	
	□		円						
	□		円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	□	0	円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に印と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G		円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
中島 源陽	■	300,000 円		大崎市岩出山字下真山馬伏谷15	県議会議員			
中島 源陽	□	25,000 円	2 1 21	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 2 21	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 3 19	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 4 21	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 5 21	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 6 19	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 7 21	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 8 21	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 9 18	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 10 21	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 11 20	"	"			
中島 源陽	□	25,000 円	2 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附	□	0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)		職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
石川 光次郎	■	300,000	円				仙台市宮城野区福田町1-12-20	県議会議員		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	1	21	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	2	21	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	3	19	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	4	21	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	5	21	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	6	19	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	7	21	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	8	21	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	9	18	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	10	21	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	11	20	"	"		
石川 光次郎	□	25,000	円	2	12	21	"	"		
	□		円							
	□		円							
こ の 頁 の 小 計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。						
そ の 他 の 寄 附	□	0	円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
合 計	G		円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。						

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
佐々木 喜藏	■	300,000 円				石巻市住吉町1-6-8	県議会議員	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	1	21	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	2	21	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	3	19	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	4	21	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	5	21	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	6	19	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	7	21	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	8	21	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	9	18	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	10	21	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	11	20	"	"	
佐々木 喜藏	□	25,000 円	2	12	21	"	"	
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当する区分を選択)			個人		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	小計	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考		
本木 忠一	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円		石巻市大瓜字八津山33-1	県議会議員			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 1 21	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 2 21	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 3 19	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 4 21	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 5 21	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 6 19	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 7 21	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 8 21	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 9 18	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 10 21	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 11 20	"	"			
本木 忠一	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 12 21	"	"			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
この頁の小計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
その他の寄附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。					
合計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
菊地 恵一	■	300,000 円		大崎市古川穂波8-5-2	県議会議員		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 1 21	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 2 21	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 3 19	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 4 21	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 5 21	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 6 19	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 7 21	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 8 21	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 9 18	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 10 21	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 11 20	"	"		
菊地 恵一	□	25,000 円	2 12 21	"	"		
	□	円					
	□	円					
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
高橋 伸二	■	300,000 円				柴田郡大河原町字袖谷地134-13	県議会議員	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	1	21	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	2	21	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	3	19	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	4	21	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	5	21	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	6	19	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	7	21	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	8	21	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	9	18	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	10	21	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	11	20	"	"	
高橋 伸二	□	25,000 円	2	12	21	"	"	
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	□	0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
村上 智行	■	300,000 円		岩沼市本町8-1-303	県議会議員			
村上 智行	□	25,000 円	2 1 21	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 2 21	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 3 19	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 4 21	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 5 21	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 6 19	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 7 21	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 8 21	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 9 18	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 10 21	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 11 20	"	"			
村上 智行	□	25,000 円	2 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附	/	0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

△公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項△
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

(その7)

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
佐々木 幸士	■	300,000 円		仙台市太白区泉崎1-33-10-111	県議会議員			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 1 21	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 2 21	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 3 19	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 4 21	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 5 21	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 6 19	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 7 21	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 8 21	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 9 18	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 10 21	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 11 20	"	"			
佐々木 幸士	□	25,000 円	2 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附	/	0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に印と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
外崎 浩子	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円		仙台市泉区高森7-33-7	県議会議員		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 1 21	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 2 21	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 3 19	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 4 21	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 5 21	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 6 19	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 7 21	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 8 21	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 9 18	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 10 21	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 11 20	"	"		
外崎 浩子	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 12 21	"	"		
	<input type="checkbox"/>	円					
	<input type="checkbox"/>	円					
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
守屋 守武	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円		気仙沼市長磯浜28-1	県議会議員		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 1 21	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 2 21	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 3 19	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 4 21	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 5 21	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 6 19	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 7 21	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 8 21	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 9 18	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 10 21	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 11 20	"	"		
守屋 守武	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 12 21	"	"		
	<input type="checkbox"/>	円					
	<input type="checkbox"/>	円					
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

(その7)

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人	
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
佐々木 賢司	■	300,000 円		大崎市三本木蒜袋字向屋敷10-1	県議会議員	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 1 21	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 2 21	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 3 19	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 4 21	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 5 21	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 6 19	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 7 21	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 8 21	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 9 18	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 10 21	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 11 20	"	"	
佐々木 賢司	□	25,000 円	2 12 21	"	"	
	□	円				
	□	円				
この頁の小計	※	300,000 円				
その他の寄附	/	0 円				
合 計	G	円				

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
横山 隆光	■	300,000 円		白石市十王堂前1-1-103	県議会議員			
横山 隆光	□	25,000 円	2 1 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 2 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 3 19	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 4 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 5 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 6 19	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 7 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 8 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 9 18	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 10 21	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 11 20	"	"			
横山 隆光	□	25,000 円	2 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
この頁の小計	※	300,000 円						
その他の寄附	/	0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7) 該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
渡辺 勝幸	■	300,000	円				仙台市若林区沖野6-10-40-2	県議会議員	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	1	21	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	2	21	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	3	19	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	4	21	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	5	21	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	6	19	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	7	21	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	8	21	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	9	18	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	10	21	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	11	20	"	"	
渡辺 勝幸	□	25,000	円	2	12	21	"	"	
	□		円						
	□		円						
この頁の小計	※	300,000	円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
その他の寄附	□	0	円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。					
合計	G		円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
遠藤 隼人	■	300,000	円				仙台市泉区七北田字東裏149-1	県議会議員	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	1	21	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	2	21	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	3	19	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	4	21	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	5	21	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	6	19	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	7	21	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	8	21	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	9	18	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	10	21	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	11	20	"	"	
遠藤 隼人	□	25,000	円	2	12	21	"	"	
	□		円						
	□		円						
この頁の小計	※	300,000	円						
その他の寄附	/	0	円						
合計	G		円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年	月	日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
庄田 圭佑	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円				仙台市泉区南中山3-13-19	県議会議員	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	1	21	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	2	21	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	3	19	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	4	21	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	5	21	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	6	19	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	7	21	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	8	21	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	9	18	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	10	21	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	11	20	"	"	
庄田 圭佑	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	12	21	"	"	
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	/	0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
高橋 宗也	■	300,000 円		東松島市野蒜ヶ丘2-27-2	県議会議員			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 1 21	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 2 21	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 3 19	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 4 21	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 5 21	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 6 19	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 7 21	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 8 21	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 9 18	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 10 21	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 11 20	"	"			
高橋 宗也	□	25,000 円	2 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附	/	0 円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初
 にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏
 名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・
 「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
村上 久仁	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円				名取市大手町六丁目12-8	県議会議員	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	1	21	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	2	21	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	3	19	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	4	21	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	5	21	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	6	19	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	7	21	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	8	21	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	9	18	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	10	21	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	11	20	"	"	
村上 久仁	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2	12	21	"	"	
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		0 円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

(その7)

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
櫻井 正人	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円		宮城郡利府町沢乙字大沢西90-1	県議会議員			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 1 21	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 2 21	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 3 19	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 4 21	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 5 21	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 6 19	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 7 21	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 8 21	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 9 18	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 10 21	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 11 20	"	"			
櫻井 正人	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 12 21	"	"			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附	/	円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は 、 そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
瀬戸 健治郎	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円		栗原市若柳字下畑岡大畑70	県議会議員			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 1 21	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 2 21	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 3 19	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 4 21	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 5 21	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 6 19	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 7 21	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 8 21	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 9 18	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 10 21	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 11 20	"	"			
瀬戸 健治郎	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 12 21	"	"			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
この頁の小計	※	300,000 円						
その他の寄附	/	円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
八島 利美	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円		角田市高倉字新町194-5	県議会議員		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 1 21	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 2 21	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 3 19	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 4 21	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 5 21	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 6 19	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 7 21	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 8 21	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 9 18	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 10 21	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 11 20	"	"		
八島 利美	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 12 21	"	"		
	<input type="checkbox"/>	円					
	<input type="checkbox"/>	円					
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円					
そ の 他 の 寄 附		円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「口」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援
 団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
伊藤 吉浩	■	300,000 円		登米市南方町大西81	県議会議員			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 1 21	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 2 21	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 3 19	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 4 21	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 5 21	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 6 19	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 7 21	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 8 21	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 9 18	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 10 21	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 11 20	"	"			
伊藤 吉浩	□	25,000 円	2 12 21	"	"			
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円						
そ の 他 の 寄 附	/	円						
合 計	G	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別業とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 た る 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
渡邊 拓	■	300,000 円		仙台市太白区西多賀3-12-12	県議会議員		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 1 21	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 2 21	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 3 19	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 4 21	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 5 21	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 6 19	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 7 21	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 8 21	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 9 18	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 10 21	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 11 20	"	"		
渡邊 拓	□	25,000 円	2 12 21	"	"		
	□	円					
	□	円					
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円					
そ の 他 の 寄 附	/	円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「口」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
福井 崇正	■	300,000 円				仙台市青葉区下愛子字二本松19-12	県議会議員	
福井 崇正	□	25,000 円	2	1	21	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	2	21	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	3	19	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	4	21	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	5	21	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	6	19	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	7	21	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	8	21	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	9	18	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	10	21	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	11	20	"	"	
福井 崇正	□	25,000 円	2	12	21	"	"	
	□	円						
	□	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	□	円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳		寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考	
柏 佑 賢	■	300,000 円		塩 竈 市 清 水 沢 1-15-15	県 議 会 議 員		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 1 21	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 2 21	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 3 19	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 4 21	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 5 21	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 6 19	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 7 21	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 8 21	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 9 18	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 10 21	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 11 20	"	"		
柏 佑 賢	□	25,000 円	2 12 21	"	"		
	□	円					
	□	円					
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円					
そ の 他 の 寄 附		円					
合 計	G	円					

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初
 にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏
 名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・
 「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
渡辺 重益	<input checked="" type="checkbox"/>	300,000 円		亶理郡亶理町吉田字小橋145	県議会議員			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 1 21	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 2 21	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 3 19	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 4 21	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 5 21	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 6 19	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 7 21	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 8 21	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 9 18	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 10 21	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 11 20	"	"			
渡辺 重益	<input type="checkbox"/>	25,000 円	2 12 21	"	"			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
こ の 頁 の 小 計	※	300,000 円	※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		円	※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、選贈によってする寄附については、「備考」欄に「選贈」と記載すること。					
合 計	G	円	※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。					

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額		年 月 日			住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考
深谷 晃祐	<input checked="" type="checkbox"/>	200,000	円				多賀城市高橋1-7-4	県議会議員	
深谷 晃祐	<input type="checkbox"/>	25,000	円	2	1	21	"	"	
深谷 晃祐	<input type="checkbox"/>	25,000	円	2	2	21	"	"	
深谷 晃祐	<input type="checkbox"/>	25,000	円	2	3	19	"	"	
深谷 晃祐	<input type="checkbox"/>	25,000	円	2	4	21	"	"	
深谷 晃祐	<input type="checkbox"/>	25,000	円	2	5	21	"	"	
深谷 晃祐	<input type="checkbox"/>	25,000	円	2	6	19	"	"	
深谷 晃祐	<input type="checkbox"/>	25,000	円	2	7	21	"	"	
深谷 晃祐	<input type="checkbox"/>	25,000	円	2	8	21	"	"	
	<input type="checkbox"/>		円						
	<input type="checkbox"/>		円						
	<input type="checkbox"/>		円						
	<input type="checkbox"/>		円						
	<input type="checkbox"/>		円						
	<input type="checkbox"/>		円						
こ の 頁 の 小 計	※	200,000	円						
そ の 他 の 寄 附		0	円						
合 計	G	19,022,000	円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に(特)と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当する区分を選択)			政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	小計	金額	年月日			住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考
自由国民会議	■	64,000円				東京都千代田区平河町2-4-16平河中央ビル5F	臼井 日出男	
自由国民会議	□	24,000円	2	6	25	"	"	
自由国民会議	□	40,000円	2	12	23	"	"	
自由民主党宮城県第一選挙区支部	□	1,126,000円	2	11	13	仙台市青葉区上杉1-1-30アロエ仙台102	土井 亨	
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
	□	円						
この頁の小計	※	1,190,000円						
その他の寄附	/	0円						
合計	G	1,190,000円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人」・「その他の団体」・「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞
 ※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体(ただし、資金管理団体を除く。)への寄附が禁止されていること。
 ※ロ その他の政治団体(支部も含む。)は、法人その他の団体からの寄附が禁止されていること。

(その7)

(その7)

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分 (該 当 す る 区 分 を 選 択)			法人・その他の団体		
寄 附 者 の 氏 名 (団 体 に あ っ て は , そ の 名 称)	小 計	金 額	年 月 日	住 所 (団 体 に あ っ て は , 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職 業 (団 体 に あ っ て は , 代 表 者 の 氏 名)	備 考		
石巻地区生コンクリート連合会 代表 富士生コンクリート㈱	<input type="checkbox"/>	300,000 円	2 3 31	石巻市不動町2-1-45	今野正弘			
石巻カイハツ生コンクリート㈱	<input type="checkbox"/>	500,000 円	2 6 8	東松島市赤井字川前二番124	金野 博			
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
	<input type="checkbox"/>	円						
こ の 頁 の 小 計	※	800,000 円						
そ の 他 の 寄 附	/	0 円						
合 計	G	800,000 円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用(課税上の優遇措置)を受ける場合には、年間5万円以下であっても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載(小計欄の「□」にチェック)し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。
 ※2 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(特定寄附)には、氏名の前に◎と記載すること。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」「法人・その他の団体」「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

※支出がある場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は各様式の注意書き参照)。

13) 支出がある全団体

(その13)

団体区分	個別に記載する支出	添付書類	(その14) 経常経費内訳書	(その15) 政治活動費内訳書
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	左記支出の「コピー機により複写した領収書等の写し」(A4サイズ)	必要	必要
資金管理団体	1件5万円以上の支出		必要	
上記以外の政治団体			不要	

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	※	金 額	うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	備 考
1 (1) 人 件 費	①	34,345,153 円	円	
経 (2) 光 熱 水 費	②	735,207 円	円	
常 (3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	③	4,319,175 円	円	内訳(その14)
経 (4) 事 務 所 費	④	4,331,616 円	円	
費 小 計 (※①+②+③+④)	⑤	43,731,151 円	円	※該当する支出がない場合は0(ゼロ)を記入すること。
2 (1) 組 織 活 動 費	⑥	6,167,416 円	円	
(2) 選 挙 関 係 費	⑦	215,510 円	円	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 の 計 (※⑨+⑩+⑪+⑫)	⑧	1,529,976 円	円	※該当する支出がない場合は0(ゼロ)を記入すること。
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	⑨	0 円	円	内訳(その15) ※本部又は支部に対して 供与した交付金に係る 支出の内訳(その16)
イ 宣 伝 事 業 費	⑩	1,529,976 円	円	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	⑪	0 円	円	
エ そ の 他 の 事 業 費	⑫	0 円	円	
(4) 調 査 研 究 費	⑬	1,065,284 円	円	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	⑭	1,000,000 円	150,000 円	
(6) そ の 他 の 経 費	⑮	19,500 円	円	
費 小 計 (※⑥+⑦+⑧+⑬+⑭+⑮)	⑯	9,997,686 円	150,000 円	※該当する支出がない場合は0(ゼロ)を記入すること。
合 計 (⑤+⑯)	H	53,728,837 円		

※1 支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目の(その14)・(その15)を、その他の政治団体は(その15)を作成すること。
 ※2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を作成すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	組織活動費				大会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会場・飲食代	248,050 円	2 7 15	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1		
印刷代	415,800 円	2 7 31	株式会社イシカワ印刷	仙台市宮城野区宮千代1-24-9		
額縁代	50,989 円	2 8 4	サトウ事務用品	仙台市太白区郡山3-16-18		
記念品代	137,170 円	2 8 12	株式会社藤崎	仙台市青葉区一番町3-2-17		
会場・飲食代	527,505 円	2 8 12	株式会社江陽会館	仙台市青葉区本町2-3-1		
この頁の小計	1,379,514 円					
その他の支出	207,545 円					
合計	1,587,059 円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内訳(小分類)	
	組織活動費					行事費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
会場・飲食代	171,000 円	2 1 22	仙台ターミナルビル株式会社		仙台市青葉区中央一丁目1番1号		
会場・飲食代	120,000 円	2 8 29	Route 227s' Cafe TOHOKU		仙台市青葉区国分町3丁目1-1		
企画運営代	99,220 円	2 9 2	株式会社第一クリエイティブ		仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
会場・飲食代	113,505 円	2 11 4	仙台国際ホテル株式会社		仙台市青葉区中央4丁目6-1		
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
この頁の小計	503,725 円						
その他の支出	505,101 円						
合計	1,008,826 円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	組織活動費				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
郵便料金	57,252 円	2 1 20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵便料金	104,466 円	2 8 20	"	"		
郵便料金	793,296 円	2 9 8	"	"		
郵便料金	771,498 円	2 10 20	"	"		
印刷代	53,350 円	2 9 30	株式会社イシカワ印刷	仙台市宮城野区宮千代1-24-9		
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	1,779,862 円					
その他の支出	1,254,483 円					
合計	3,034,345 円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	組織活動費				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
協賛金	50,000 円	2 2 18	建国記念の日を祝う宮城県民大会実行委員会	仙台市青葉区本町1-9-8 県神社庁内		
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	50,000 円					
その他の支出	119,686 円					
合計	169,686 円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	組織活動費				慶弔費	
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
この頁の小計	0					
その他の支出	367,500					
合計	367,500					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	選挙関係費				公認・推薦料	
支出の目的	金額	年月日		支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
公認料	50,000円	2	3	15	的場 要	川崎町大字前川字中町92-1
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	50,000円					
その他の支出	150,000円					
合計	200,000円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。
 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	選挙関係費				印刷・名入れ代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	0					
その他の支出	15,510					
合計	15,510					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。
 ※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	宣伝事業費				広報宣伝費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
動画撮影・編集料	66,000円	2 5 28	株式会社アド・ステップ	仙台市泉区高森4-2-126		
ホームページ更新料	376,310円	2 6 26	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
チラシ制作料	179,080円	2 6 26	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
チラシ制作料	127,050円	2 7 29	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
ホームページ更新料	350,900円	2 11 5	株式会社第一クリエイティブ	仙台市青葉区一番町3-7-1電力ビル7F		
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	1,099,340円					
その他の支出	66,600円					
合計	1,165,940円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	宣伝事業費				自動車維持費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
自動車保険料	150,670円	2 6 3	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9		
点検整備代	50,765円	2 7 1	宮城トヨタ自動車株式会社	仙台市宮城野区日の出町2-3-7		
点検整備・タイヤ代	68,711円	2 8 28	宮城トヨタ自動車株式会社	仙台市宮城野区日の出町2-3-7		
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	270,146円					
その他の支出	93,890円					
合計	364,036円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内訳(小分類)	
	調査研究費					研修会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
会場・飲食代	237,154円	2 2 7	株式会社ティーケーピー		東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F		
会場・飲食代	310,849円	2 9 2	株式会社ティーケーピー		東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル2F		
講師謝礼金	50,000円	2 10 24	吉田眞紀子		仙台市青葉区支倉町2-50-803		
バス代	129,340円	2 10 30	有限会社ブルーベリー観光バス		富谷市新町57		
会場代	92,100円	2 11 25	公立学校共済組合仙台宿泊所		仙台市青葉区錦町2-2-19		
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
この頁の小計	819,443円						
その他の支出	245,841円						
合計	1,065,284円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)					内訳(小分類)	
	寄附・交付金					寄付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
寄附金	300,000円	2 4 3	本木会		石巻市大瓜字八津山33-1		
寄附金	500,000円	2 6 12	本木会		石巻市大瓜字八津山33-1		
寄附金	50,000円	2 9 17	南郷支部を支援する会		遠田郡美里町二郷字後袋2-40-2		
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
この頁の小計	850,000円						
その他の支出	0円						
合計	850,000円						

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	寄附・交付金				交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
支部交付金	50,000 円	2 1 7	自由民主党白石市支部	白石市八幡町12-14		
支部交付金	50,000 円	2 1 10	自由民主党柴田町支部	柴田郡柴田町船岡中央1-9-12		
支部交付金	50,000 円	2 12 27	自由民主党塩釜市支部	塩釜市北浜1-3-1 パルメゾン西村403		
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
この頁の小計	150,000 円					
その他の支出	0 円					
合計	150,000 円					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その15)

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳(小分類)ごとにそれぞれ別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 (該当する区分を選択し、その内訳(小分類)を右欄に記載する。)				内訳(小分類)	
	その他の経費				その他の経費	
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
		円				
この頁の小計	0					
その他の支出	19,500					
合計	19,500					

※1 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その支出」に一括して記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分及び内訳(小分類)ごとに、最後のページにのみ記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額		年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	備 考
			年	月	日			
寄附・交付金	50,000	円	2	1	7	自由民主党白石市支部	白石市八幡町12-14	
寄附・交付金	50,000	円	2	1	10	自由民主党柴田町支部	柴田郡柴田町船岡中央1-9-12	
寄附・交付金	50,000	円	2	12	27	自由民主党塩釜市支部	塩釜市北浜1-3-1 バルメゾン西村403	
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
		円						
この頁の小計	150,000	円						
合 計	150,000	円						

※1 (その13)の備考(本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)に記載されているものについて、その内訳を、(その13)の支出項目(項目別区分)ごとに全て記載してください。

※2 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最後のページにのみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備考	資産等有の場合 以下の様式を作成
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-1)
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		(その18-4)
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-5)
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-6)
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-7)
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		(その18-12)

※ 各項目別区分の「有無」について、該当する口を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の(その18)を作成すること。

(その18-4)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分		エ 取得の価額が100万円を超える動産						
			取得年月日 (年号・年・月・日)			数量 (数量・単位)		備考	
摘要(品目)	金額(取得価額)								
宣伝自動車	1,450,000	円	H	21	6	12	1	台	
宣伝自動車	37,631,386	円	H	29	6	28	1	台	
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							
		円							

※1 (その17)で「エ 取得の価額が100万円を超える動産」を「有」にした場合は、その内訳をこの用紙に記載すること。

※2 「摘要」欄には品目を、「金額」欄には取得の価額を、「取得年月日」欄には取得した年号(昭和-S、平成-H)及び日付を、「数量」欄には数量及び品目の単位を記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 5 日

政治団体の名称 自由民主党宮城県支部連合会

会計責任者の氏名 入野田 博



(氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。)

<解散の場合のみ記入する>

代表者の氏名 _____



(氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。)

※1 解散の場合は、会計責任者及び代表者の記名押印又は署名が必要(解散時以外は、代表者の記名押印又は署名は不要)となること。
 ※2 「監査意見書」は、「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体(資金管理団体に指定されている場合も含む)」は不要となること。
 ※3 「国会議員関係政治団体」は、「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお、収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓・提出となること。